

6. 社会教育施設

社会教育施設は、教育委員会の管轄のもと社会教育を行うために設置され、地域や住民のニーズに応じた多様な教育活動を行う役割があります。代表的な社会教育施設は、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設等で、地域住民の学習、文化、スポーツ活動を支えています。

1. 代表的な社会教育施設のはたらき

(1) 公民館

公民館は、地域住民の集いや学習活動、文化活動、スポーツ活動等を支えることで、住民が自主的に活動する力を高めたり、地域づくりを進める拠点となることが求められています。

(2) 図書館

図書館は、単に図書の貸し出しを行うだけでなく、利用者の求めに応じて学習活動を支援したり、課題解決のために必要な図書や資料、情報を収集し、提供する役割があります。

だれもが図書館サービスを受けられる環境を目指す必要があります。

(3) 博物館

博物館には、歴史、自然科学、芸術、生物、産業等、様々な種類があり、資料の収集、保管、展示、教育普及・学習支援、調査研究を行っています。

(4) 青少年教育施設

青少年の健全育成のために、集団宿泊活動や自然体験活動など、様々な活動を行う機会を提供しています。

2. 公民館

公民館の名称は、太平洋戦争以前からありましたが、現在のような機能をもつ社会教育施設として定着したのは、戦後のことです。国家再建には教育の役割が大きいとの認識のもと、学校の教育だけでなく、大人の教育・学習を行う社会教育の場として「公民館」が構想され、その設置が積極的に進められました。

※建設、維持、管理、運営は、設置者である市町村教育委員会が行いますが、指定管理制度の導入（平成15年）により、地域のNPOや民間業者が運営する公民館もあります。

(1) 公民館事業

公民館はその事業を通して、地域社会の活性化と教育力の向上につなげることが期待されています。

① 講座・学級・教室の企画と実施

社会課題や住民のニーズが多様化するなかで、地域の実情にあった学習課題の提供が求められています。また、話し合い、実技・実習、地域体験活動など「参加型体験学習」への取組も求められています。

②サークル活動の支援

サークル活動は、会員が自主的に運営することを基本としており、その学習の成果を地域に還元することが求められています。公民館は、学習やサークル活動を通じて、地域住民が能力を高め、社会参加や地域づくりに貢献する学びの場です。

③各種行事

発表会、展示会、〇〇祭など、地域住民が集い、交流する場となるような企画が求められます。企画運営にも住民が参画するといった、地域協働で取り組むことも大切です。

(2) 公民館の種類

公民館には、社会教育法に基づき市町村が条例によって設置する「公立公民館（条例公民館）」と、住民自らが設置し自主的に維持・管理する「自治公民館」があります。自治公民館の設置や運営に対して、市町村が補助金を交付している場合もあります。

【公立公民館（条例公民館）の種類】

□中央公民館（中央館）

市町村に複数の公民館がある場合、自らの公民館事業のほか、市町村全域にわたる事業や公民館相互の連絡調整を行う。

□地区公民館（地区館）

公民館活動の効果を高めるため、小学校区や中学校区等を基準に市町村の区域内に設置されている。

□分館

公民館事業の運営のために必要であれば設置され、地区公民館よりも規模は小さい。

※公民館とコミュニティーセンターの違い

公民館は、社会教育施設として設置されており、貸館も行いますが、事業を行うことが中心です。公民館職員は、様々な社会教育事業を企画・実施する重要な役割を担っています。

社会教育法に基づき設置される社会教育施設であるため、教育委員会が所管し、運営などに様々な規定があります。

コミュニティーセンターは、地域住民の様々な活動の場として設置されており、貸館が中心です。しかし、もともと公民館だった施設を転用している施設では、様々な事業を行っている場合もあります。

所管は、まちづくり部局や福祉部局などまちまちで、法律の規定がないため、設置の条例の有無も含めいろいろな形態があります。

社会教育法

（目的）

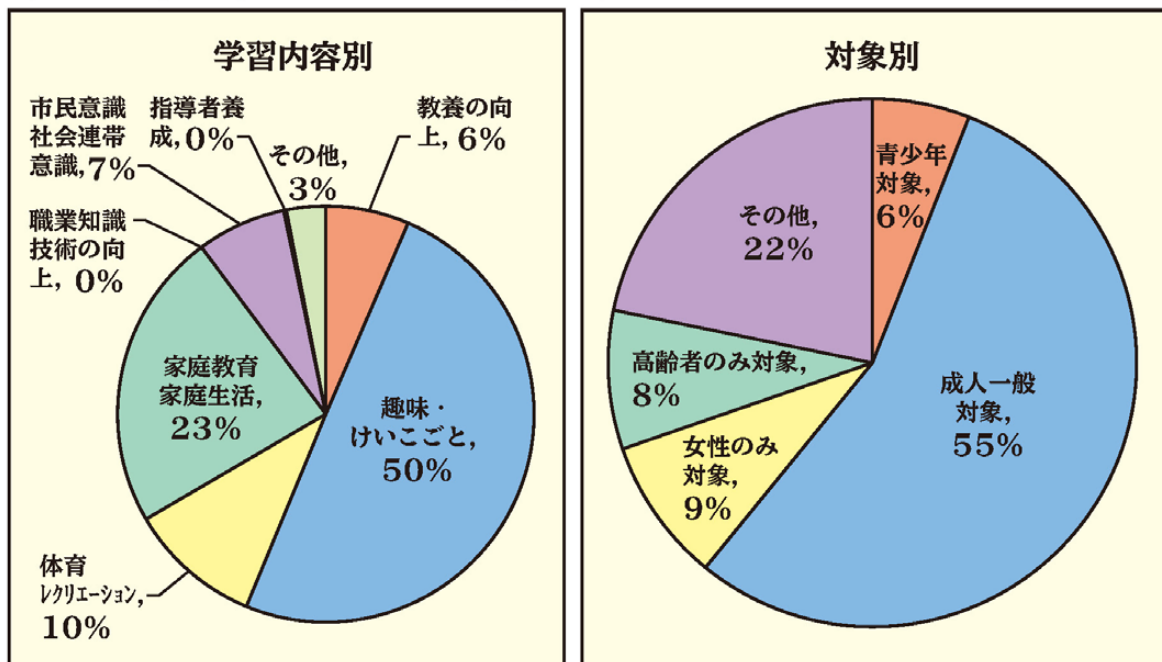
第二十条 公民館は、市町村その他一定の区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

高知県内の公民館の現状

		公民館数	本館	分館	公民館長	館長	分館長	公民館主事
1	室戸市	3	3	0	3	3	0	0
2	安芸市	18	18	0	16	16	0	15
3	東洋町	2	2	0	1	1	0	0
4	奈半利町	0	0	0	0	0	0	0
5	北川村	1	1	0	1	1	0	0
6	田野町	0	0	0	0	0	0	0
7	馬路村	0	0	0	0	0	0	0
8	安田町	1	1	0	1	1	0	0
9	芸西村	0	0	0	0	0	0	0
10	香南市	13	3	10	13	3	10	2
11	香美市	13	1	12	13	1	12	11
12	南国市	18	17	1	18	17	1	0
13	大豊町	13	13	0	13	13	0	14
14	本山町	2	1	1	1	1	0	0
15	土佐町	0	0	0	0	0	0	0
16	大川村	0	0	0	0	0	0	0
17	いの町	7	2	5	2	2	0	0
18	仁淀川町	0	0	0	0	0	0	0
19	土佐市	2	0	2	2	0	2	0
20	須崎市	7	7	0	4	4	0	6
21	日高村	4	3	1	3	3	0	3
22	佐川町	1	1	0	1	1	0	0
23	越知町	7	7	0	7	7	0	7
24	津野町	0	0	0	0	0	0	0
25	構原町	6	1	5	1	1	0	0
26	中土佐町	1	1	0	1	1	0	0
27	四万十町	0	0	0	0	0	0	0
28	四万十市	28	1	27	16	1	15	3
29	土佐清水市	1	1	0	1	1	0	2
30	宿毛市	5	1	4	5	1	4	0
31	黒潮町	5	1	4	0	0	0	0
32	三原村	1	1	0	1	1	0	0
33	大月町	3	2	1	3	2	1	0
34	高知市	40	25	15	6	6	0	0
	合 計	202	114	88	133	88	45	63

令和4年度高知県社会教育関係調査

公民館における学級・講座の開設状況（高知県）



平成30年度社会教育関係調査（文部科学省）